

200901005A

厚生労働科学研究費補助金
政策科学総合研究事業

次世代育成支援政策における産後育児支援体制の
評価に関する研究

平成 21 年度 総括研究報告書

研究代表者 福島 富士子

平成 22 (2010) 年 3 月

厚生労働科学研究費補助金
政策科学総合研究事業

次世代育成支援政策における産後育児支援体制の
評価に関する研究

平成 21 年度 総括研究報告書

研究代表者 福島 富士子

平成 22 (2010) 年 3 月

目次

I.総括研究報告

- 次世代育成政策における産後育児支援体制の評価に関する研究・・・・・・・・・・1
福島富士子

II.分担研究報告

- 1.地域における産後早期の家庭訪問に関する自治体の聞き取り調査・・・・・・・・・・12
福島富士子、中板育美、濱松加寸子、藤原佳典、待鳥美光
参考資料1 こんにちは赤ちゃん事業評価指標・・・・・・・・・・21
参考資料2 神奈川県における「乳児家庭全戸訪問事業」の実態と市町村支援のあり方
・・・・・・・・・・23
- 2.地域における子産み・子育て支援の変化と地域づくりへの可能性・・・・・・・・・・37
濱松加寸子
- 3.S区における先駆的事业「産後ケアセンター」における介入研究・・・・・・・・・・53
宮里和子
参考資料1 武蔵野大学における産後ケアセンターの設立までの経緯、そして現状と課題
・・・・・・・・・・69
参考資料2 コンセプトマップ児童虐待のない世田谷を目指して・・・・・・・・・・77
参考資料3 武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町（自主事業）のパフレット・・79
- 4.産後の支援体制に関する研究、分娩後の早期退院に関する現状調査・・・・・・・・・・83
加藤尚美
参考資料1 早期退院新生児の観察ポイント・・・・・・・・・・103
参考資料2 地域での新生児訪問の現状・・・・・・・・・・109
- III.次世代育成支援政策における産後育児支援体制のありかたに関する政策提言・・・・115
- IV.研究成果の刊行に関する一覧表・・・・・・・・・・116

次世代育成政策における産後育児支援体制の評価に関する研究

研究代表者 福島富士子 国立保健医療科学院公衆衛生看護部

研究要旨

本研究は、産後4ヶ月までの育児支援に関する各自治体の取組みの推進に向けて地域特性に応じた効果的な支援について提言を行うことを目的としている。3年計画である研究の最終年度にあたる21年度は各分担研究班により以下の内容で進められた。

1. こんにちは赤ちゃん事業「乳児全戸訪問事業」の評価指標の作成

「こんにちは赤ちゃん事業」の評価指標の設定を目的とし、本調査の1年目の実態調査(ヒアリング)結果から、人口規模、実施スタイルの違った自治体を選定し、フォーカスグループインタビューを繰り返し、カテゴリー化し、目的・目標・評価指標の項目抽出を行、3名の研究者にてさらに妥当性を含めて精査し、評価指標(案)として提示した。その結果、こんにちは赤ちゃん事業の目的(スーパーゴール)は、乳児を育てている親が、相談する場所や相手が分かることで孤立せず、身近な地域住民の温かいまなざしを実感しながら子育てができることだと集約され、この目的を成就するための条件として目標をあげていった。その目標に沿った形で具体的な評価指標(効果やインパクトを表わすもの)を検討した結果、企画評価については事業の目的・目標・周知方法・訪問時の配布物の妥当性など、実施評価については訪問員連絡会の実施回数・平均参加人数・参加による満足度・充実度など、結果評価については訪問員による4か月までの訪問者数・率、保健師等看護職による訪問件数、4か月までの虐待予防目的の要支援者数・虐待通報、町内会(自治会)やこども会等への加入者数などがあげられた。

2. 地域における子産み・子育て支援^{まち}の変化と地域づくりへの可能性

静岡県の静岡市、浜松市、島田市の子育て支援を通して、地域ぐるみで行われている産後の子育て支援活動の実態を明らかにし、子産み・子育て支援と地域づくりへの可能性について検討することを目的とし、各市の子産み・子育て支援の実態を調査した。その結果、静岡市では、静岡市助産師会の若い助産師たちが、助産師会といういわば閉鎖的な組織から、保健所や保健センターと連携し病院勤務助産師たちをも巻き込んで、助産師集団としてまとまりつつあり、出産した母親たちとの関係を密にして活動の領域を広げながら、母親たちのネットワークと共に現場の観点から静岡市全体の子産み・子育て支援に携っている。浜松市では、公的病院の「メディカルバースセンター」での活動や家庭訪問員の人材養成、「母子継続看護連絡会」の主催等、行政が主導しながら、地域の子産み・子育て支援が展開されていた。島田市は、新生児訪問と独自事業育児サポーター派遣などの訪問型の支援と、地域子育て支援センターなどのひろば型の支援と、子育て中の親子のニーズにあった支援が展開されていた。また、住民による地域に根付いた子育てひろばは、住民、行政、自治会などが協力して、地域ぐるみで子育てを支えている取り組みで、地域の将来を担う子どもと親を自分たちで支えていこうとする住民の意識と、住民の関心や活動を行政が後方支援している取り組みであった。

3. 世田谷区における先駆的事业「産後ケアセンター」における介入研究

本報告では、開設後の「産後ケアセンター」の利用状況や子育て支援の可能性や効果について平成21年度に行った。利用者への効果の検討として、①利用者への事後アンケートの実施と②直接利用後の利用者の声を聞く機会として「第2回産後ケアセンター同窓会」を企画実施、また事例集を作成した。①利用者の事後アンケートは、対象者は、利用者のうち平成20年7月～平成20年12月までに出生した母子190名を対象とし103名から回答が得られた。②第2回同窓会の実施は、平成20年7月～平成20年12月までに利用した190名に案内を送付し31名が参加した。卒乳や育児に関すること、絵本の読み聞かせなどを聞くことができよかった、同窓のママと会えてよかったなどの感想がきかれ、満足したとの感想があった。③産後ケア事業の評価としては、利用によって効果があった事例のヒヤリングを行い、事例集としてまとめることとした。事例集は、当面、世田谷区が、産後ケア事業の効果的な運用と関係諸機関の関係者（窓口担当者・保健師・民生委員など）と利用のイメージや効果を共有し連携を深めることを目的とした。架空事例として12例を紹介する事例集となった。事業につながった経緯、産後ケアセンターのケア目標と対応、利用者の変化、利用後の状況についてまとめた。④地域における産後ケア体制のモデルとして、石川県金沢市周辺の「ひろ助産院」の産前・産後の地域ケア体制について資料を収集した。

4. 産後の支援体制に関する研究—分娩後の早期退院に関する現状調査—

出産後早期退院者の実態を把握し、産後の母子への支援、体制について検討する。また、諸外国で既に行われている産後早期退院の実態と比較検討を行い、早期退院の母子のフォローアップ体制の構築に向けて必要な支援内容を明確にし、対応できる人材を確保するため、支援に関する研修の実施、評価を実施した。①開業助産師による早期退院へのフォローアップ体制に関する実態調査では、早期退院者への訪問により諸問題は解決されていることが分かった。また、訪問を通して担当する助産師に必要なスキルとしては、助産師の指導能力、2時間で解決する力、母子の身体・精神等の観察能力、「いのちの教育」の実践、自分の経験を押し付けないことがあげられていた。②早期退院訪問実施の有無に関しては未実施が約70%とまだまだ実施は少ない。研修の評価に関しては役立ったとの意見が92%と高い。③諸外国は早期退院を実施し、支援体制も整備されている。オランダの産後も、分娩後2時間で退院する体制がとられている中、産後10日間は助産師の責任であることが国で制度化されている。その責任のもと、産後も助産師の家庭訪問による支援体制が整備されている。それは、助産師によるものだけでなく、マタニティ・エイドナースや産後ヘルパーなどによる複合的な支援体制が充実していた。

分担研究者

宮里和子 武蔵野大学看護学部 教授

加藤尚美 日本助産師会 専務理事

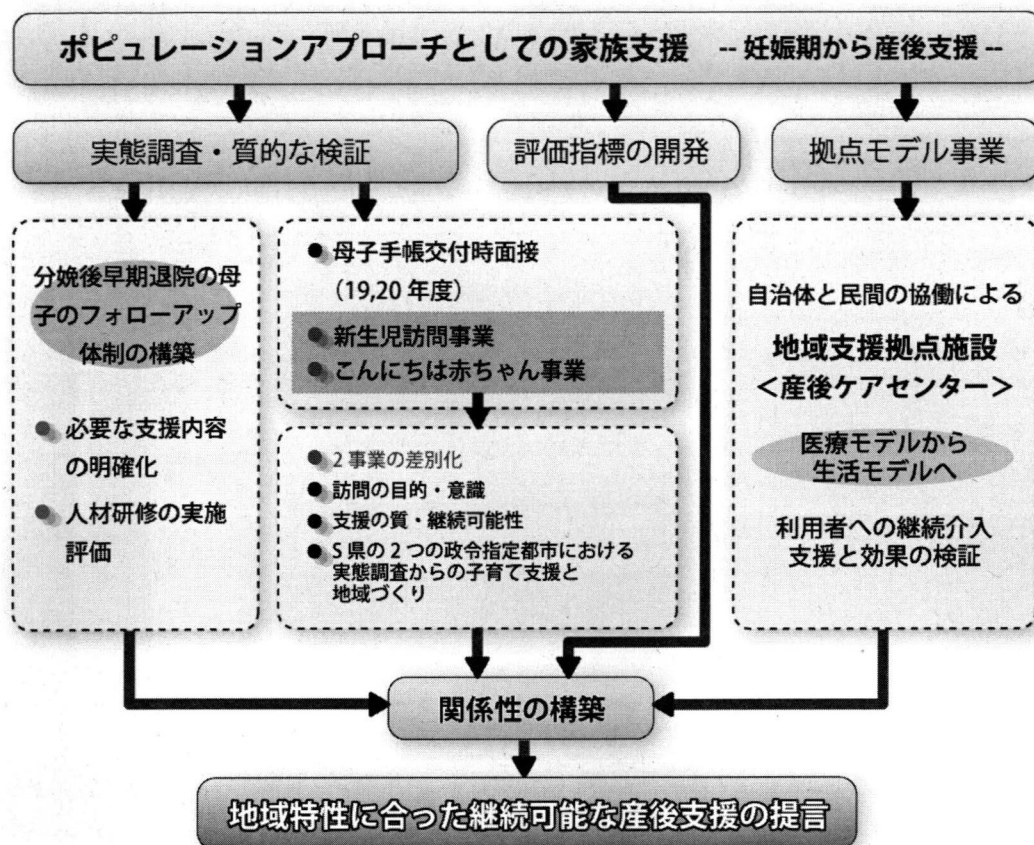
濱松加寸子 聖隷クリストファー看護大学 教授

藤原佳典 東京都老人総合研究所・社会参加とヘルスプロモーション研究チーム

中板育美 国立保健医療科学院 主任研究官

待鳥美光 NPO法人こども・みらい・わこう 副代表

A. 研究目的



現在、産後の育児支援は、訪問指導等、様々な方法で実施されているが、多くの自治体では、事業目的・方法とも明確でなく、試行錯誤の状態であると言われている。本研究は、産後4ヶ月までの育児支援に関する各自治体の取組みの推進に向けて地域特性に応じた効果的な支援について提言を行うことを目的としている。

19年度から継続的に研究に取り組んできており、最終年度となる21年度には、以下の4点について研究を行った。

1. 地域づくり型の「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の目的に沿った評価指標を検討し提言する。
2. 静岡県の3つの都市で展開される産後早期の育児支援を含めた子育て支援活動について比較検討を行い、地域特性に応

じた子育て支援のあり方を考察する。

3. S区に設置された宿泊型産後母子支援施設の利用者に対し、利用後の家庭訪問や親支援プログラム等の継続介入支援を実施し、効果を検証する。
4. 分産後早期退院のフォローアップ体制の構築に向けて必要な支援内容を明確にし、対応できる人材を確保するための研修の実施、評価を行う。また、諸外国の早期退院に関する実態を調査する。

以上を通して、ポピュレーションアプローチとしての母子保健体制の見直しとその再構築、強化について考察し、地域の特性を生かした産後支援体制について提言する。

B. 研究方法と結果

以下個々の研究に関する本年度の成果のまとめを記す。詳しくは各分担研究報告を参照されたい。

1. こんにちは赤ちゃん事業「乳児全戸訪問事業」の評価指標の作成

1) 目的

「こんにちは赤ちゃん事業」の評価指標の設定を行う。

2) 方法

- (1) 実態調査:国立保健医療科学院での児童虐待防止研修(2009.6月・5日間コース)受講生から「こんにちは赤ちゃん」事業の実施要領を含めた資料提供の協力を得た。
- (2) 本調査の1年目の実態調査(ヒアリング)結果から、人口規模、実施スタイルの違った自治体を選定し、フォーカスグループインタビューを繰り返し、カテゴリー化し、目的・目標・評価指標の項目抽出を行った。なお、評価指標策定ツールとして、国立保健医療科学院の管理者・中堅者研修にて活用している事業評価シートを使用した。
- (3) 検討して抽出された評価指標について、3名の研究者にてさらに妥当性を含めて精査し、評価指標(案)として提示した。

3) 結果

グループ・インタビューでは、はじめにこんにちは赤ちゃん事業の目的について話し合い、以下の目的(スーパーゴール)にまとめられた。

目的(スーパーゴール)

「乳児を育てている親が、相談する場所や相手が分かることで孤立せず、身近な地域住民の温かいまなざしを実感しながら子育てができること」

そして、この目的を成就するための条件として、以下のとおり抽出された。

目標(プチゴール):目的を成就するための条件

《行政》

- ・市町村保健師が地域の子育て事情と課題と照らし合わせて事業の目的を明確にできる
- ・市町村保健師がこんにちは赤ちゃん訪問事業と他事業とのすみわけができ、対象者選定の管理ができる。(知識・技術)
- ・訪問員と保健師が相互に信頼し合い、スムーズな情報交換ができる。
- ・乳児を持つ要支援事例について、適切に対応できる。
- ・保健師が、訪問で得た情報を集計して分析できる。

《訪問者》

- ・訪問員の子どもたちを守るという意識が高まる。(意識)
- ・訪問員が自信を持って訪問に向き合うことができる。(知識・技術)
- ・訪問員が近所の住民と子育て家庭をつなぐきっかけ作りができる。(技術)
- ・訪問員が要支援家庭を保健師に早めにつなぐことができる。
- ・訪問員が事業の必要性和やりがいを感じる事ができる。(認識)
- ・訪問員以外の地域住民(仲間)に子育て中の家庭へ理解を促す話ができる。

《訪問対象者》

- ・育児に対する不安や悩みを解決するための道筋(相談者、相談場所)が分かる。(知識)
- ・乳児を育てる親が訪問員の存在とその役割を知り、活用できる。(情報→行動)
- ・乳児を育てる親が地域に目が行き、地域参加が増えつながりを実感する。(意識)
- ・訪問利用者が、地域における子育て支援の担い手となる。

それらの目標に沿った形で具体的な評価指標(効果やインパクトを表わすもの)を検討した結果、以下の評価指標が抽出され

た。

1) 企画評価(input・Structure)

研修会について

- ・日時、場所、テーマ・周知方法・講師の選定の妥当性
- ・事前資料・当日資料の適切さ
- ・事前の医師会との打ち合わせの適切さ

訪問員連絡会について

- ・日時・運営・記録の適切さ・妥当性

事業について

- ・事業の目的・目標の妥当性
- ・周知方法の妥当性
- ・訪問時の配布物の妥当性

2) 実施評価(output)

研修会について

- ・実施回数 ○○回
- ・参加者○○人
(内訳)
- ・参加者構成比(背景, 年齢, 性別)

訪問員連絡会について

- ・年間○回、平均参加者数、○人(訪問員に対する参加率)
- ・それぞれの立場での発言内容(数)・意見内容(数)、
- ・参加による満足度・充実度
- ・本事業の集計分析結果の可視化(資料化)

訪問事業について

- ・訪問員による連絡調整件数 実数()件、述数()件
- ・保健師等看護職による連絡調整件数 実数()件、述数()件

3) 結果評価(outcome)

研修会について

- ・研修到達度 訪問の仕方, 面接, 個人情報保護(事前事後アンケート)
- ・協力(登録)訪問員数

訪問員連絡会について

- ・やりがい(地域貢献度)に対する実感のある人の割合
- ・悩みを共有しやすい環境であると思う訪問員の数・割合
- ・事業の進捗や成果を実感できたか
- ・クレーム対応から学ぶことができたか

訪問事業について

- ・訪問員による4か月までの訪問者数・率 ()人 ()%
- ・保健師等看護職による訪問件数
(再掲)
要支援事例への訪問件数(実)(延べ)
- ・訪問員からつながる要継続事例の報告件数
- ・4か月までの虐待予防目的の要支援者数・虐待通報例
- ・孤立せずに子育てができていると思える人の数(4か月健診時・1歳6か月健診時)
- ・クレーム数 ()件 (内訳)どのような人がどのような内容で!

広がりについて

- ・自発的に支援活動を行う訪問員数
- ・訪問員以外の住民に子育てについて語る訪問員数
- ・母親同士の交流の場を設ける訪問員数
- ・1歳以下の子育て支援事業等の利用者の増加
- ・町内会(自治会)やこども会等への加入者数
○年→22年 ○人

2. 地域における子産み・子育て支援の変化と地域づくりへの可能性

1) 目的

静岡県静岡市、浜松市、島田市の子育て支援を通して、地域ぐるみで行われている産後の子育て支援活動の実態を明らかにし、子産み・子育て支援と地域づくりへの可能性について検討する。

2) 方法

- (1) 静岡市、浜松市における助産師会の活動からみた子産み・子育て支援を概観し地域づくりへの可能性を調査検討した
- (2) 静岡県島田市の地域ぐるみの子育て支援活動の実態を、①既存の資料より情報収集②新生児訪問を行っている保健師と島田育児サポーター派遣事業による家庭訪問を行っている保育士への聞き取り調査③子育てひろばの見学等を行い調査した。

3) 結果

静岡市では、静岡市助産師会の若い助産師たちが、助産師会といういわば閉鎖的な組織から、保健所や保健センターと連携し病院勤務助産師たちをも巻き込んで、助産師集団としてまとまりつつあり、出産した母親たちとの関係を密にして活動の領域を広げながら、母親たちのネットワークと共に現場の観点から静岡市全体の子産み・子育て支援に携っている。静岡市としても当事者を中心においた活動の強化を行っており、今後のより一層の行政と当事者側との関係協力が期待できる。

浜松市では、公的病院の「メディカルベースセンター」での活動や家庭訪問員の人材養成、「母子継続看護連絡会」の主催等、行政が主導しながら、地域の子産み・子育て支援が展開されている。地域助産師など地域での子産み・子育て支援のマンパワーを確保し、地域の中で早期退院時の産後ケア等効果的に活用されれば、新しい子産み・子育て支援の新しいネットワークの可能性が見えてくるのではないだろうか。

島田市の地域ぐるみの子育て支援活動の実態は、新生児訪問と独自事業育児サポーター派遣などの訪問型の支援と、地域子育て支援センターなどのひろば型の支援と、子育て中の親子のニーズにあった支援が展開されている。また、住民による地域に根付いた子育てひろばは、住民、行政、自治

会などが協力して、地域ぐるみで子育てを支えている取り組みで、地域の将来を担う子どもと親を自分たちで支えていこうとする住民の意識と、住民の関心や活動を行政が後方支援している取り組みである。

3. 世田谷区における先駆的事業「産後ケアセンター」における介入研究

1) 目的

世田谷区では、児童虐待防止をも視野に入れた出産後の育児支援を目的とした宿泊施設型「産後ケアセンター」の開設準備をすすめ、武蔵野大学と協働して平成20年3月に設置に至った。出産直後の母子を対象に、助産師を中心とした専門職が24時間駐在し、ケア機能をもつ宿泊型の施設は、国内においては過去に例のない取り組みである。本報告では、開設後の「産後ケアセンター」の利用状況や子育て支援の可能性や効果について平成21年度の行ったことを報告する。

2) 方法

産後ケアセンター職員、産後ケアセンター設立準備に関わり運営に関与している世田谷区職員、武蔵野大学看護学部研究者、学識経験者からなる「武蔵野大学産後ケアセンター評価委員会」を母体に、産後ケアセンターの利用状況や評価について検討を重ね、利用者への効果の検討として、①利用者への事後アンケートの実施と②直接利用後の利用者の声を聞く機会として「第2回産後ケアセンター同窓会」を企画実施、また事例集を作成した。

3) 結果

- (1) 利用者の事後アンケートは、対象者は、利用者のうち平成20年7月～平成20年12月までに出生した母子190名を対象とした。103名から回答が得られた（回収率は54.2%）。利用者の内訳は、世田谷区からの委託事業対象者が82名

79.6%を占めた。利用者の年齢は、36歳以上が48名46.6%（30歳以上では87名84.4%）

- (2) 第2回同窓会の実施は、平成20年7月～平成20年12月までに利用した190名に案内を送付した。31名が参加した。卒乳や育児に関すること、絵本の読み聞かせなどを聞くことができてよかった、同窓のママと会えてよかったなどの感想がきかれ、満足したとの感想があった。
- (3) 産後ケア事業の評価としては、ケアサービスの基準作りを視野に入れて、ケアの目標が達成されたかどうかを明らかにするために、利用者のニーズの「何を」「どれだけ」改善することができたのかを明確にしようと考えた。そのために、利用によって効果があった事例のヒアリングを行い、事例集としてまとめることとした。事例集は、当面、世田谷区が、産後ケア事業の効果的な運用と関係諸機関の関係者（窓口担当者・保健師・民生委員など）と利用のイメージや効果を共有し連携を深めることを目的とした。架空事例として12例を紹介する事例集となった。事例は、育児不安の強い事例、双子を育児する事例、高齢出産事例、若年のシングルマザー事例、障がい児の育児事例、母乳育児でふりまわされる事例、産後うつの事例、出産直後の利用事例、保健師の継続フォロー事例などがあげられた。それぞれ、利用時期、利用の形態、家族や周囲の支援の状況について、事業につながった経緯、産後ケアセンターのケア目標と対応、利用者の変化、利用後の状況についてまとめた。
- (4) 地域における産後ケア体制のモデルとして、石川県金沢市周辺の「ひろ助産院」の産前・産後の地域ケア体制について資料を収集した。

4. 産後の支援体制に関する研究—分娩後の早期退院に関する現状調査—

1) 目的

出産後早期退院者の実態を把握し、産後の母子への支援、体制について検討する。また、諸外国で既に行われている産後早期退院の実態と比較検討を行い、早期退院の母子のフォローアップ体制の構築に向けて必要な支援内容を明確にし、対応できる人材を確保するため、支援に関する研修の実施、評価を実施する。

2) 方法

(1) 開業助産師による早期退院へのフォローアップ体制に関する実態調査

① 対象

日本助産師会会員の開業助産師

② 調査方法

早期退院のフォローアップを実施している日本助産師会会員の開業助産師に対して、面接により調査項目について聞き取りを行った。

③ 調査項目

早期退院母子のフォローアップの依頼先、家庭訪問の時期、助産師への報酬、対象者の評価、助産師側の評価、早期家庭訪問における戸惑い・問題点、早期家庭訪問に要する助産師のスキル、今後の展望・課題

(2) 分娩後早期退院した母子のフォローアップに必要な支援内容に関する研修の実施とその評価

① 対象

母子の分娩後早期退院を促進したいと考えている病院・診療所の勤務助産師、および分娩後早期退院した母子のフォローアップに意欲をもつ開業助産師

② 内容

分娩後早期退院母子のフォローアップに必要な内容（褥婦および新生児のスクリーニングとケアなど）についての研修会を企画し、関東と関西の2か所で実施する。研修後に質問紙調査を実施し、研修の評価を

行う。

(3) 諸外国の早期退院に関する調査

- ① 海外在留中の看護師、助産師の紹介を受けインターネットにより在留中の国の早期退院及び母子のフォローアップシステムの状況について調査した。
- ② オランダの助産院に実地調査を行い、オランダの早期退院の現状を調査した。

3) 結果

1. 開業助産師による早期退院へのフォローアップ体制に関する実態調査では、早期退院者への訪問により諸問題は解決されていることが分かった。また、訪問を通して担当する助産師に必要なスキルとしては、助産師の指導能力、2時間で解決する力、母子の身体・精神等の観察能力、「いのちの教育」の実践、自分の経験を押し付けないことがあげられていた。
2. 早期退院訪問実施の有無に関しては未実施が約 70%とまだまだ実施は少ない。研修の評価に関しては役立ったとの意見が 92%と高い。
3. 諸外国は早期退院を実施し、支援体制も整備されている。オランダの産後も、分娩後 2 時間で退院する体制がとられている中、産後 10 日間は助産師の責任であることが国で制度化されている。その責任のもと、産後も助産師の家庭訪問による支援体制が整備されている。それは、助産師によるものだけでなく、マタニティ・エイドナースや産後ヘルパーなどによる複合的な支援体制が充実していると言える。

C. 考察

1. こんにちは赤ちゃん事業「乳児全戸訪問事業」の評価指標の作成

「こんにちは赤ちゃん事業」は「養育支援訪問事業」とセットで法定化されたが、

そもそも地域ぐるみで虐待を発見するために地域の支援者を活用する策ではなく、地域の人に守られ、安心して育児ができることを応援するための策である。地域に見守られる安心感は、子育て負担や虐待と隣り合わせの心情で苦しむ親の心に、ゆとりをもたらし、結果的には虐待予防につながることも期待できる。

2. 地域における子産み・子育て支援の変化と地域づくりへの可能性

住民自らが地域の将来を担う子どもや親を支えようとする主体的な子育て支援活動が継続・発展し、地域ぐるみで子育てを支える社会を作り上げていくためには、さらに住民の子育て支援の関心が広がるために、行政の関係部局や専門職が得意とすること、役割を認識し住民の活動を後押しする体制づくりを強化することが重要である。住民のエンパワメントによる地域の子育て力向上は、困難を抱えた家族が地域の中で子育てをし、家族が共に成長していくこと、子育ての喜びを感じられるようになることを地域で支えていくことでもある。地域づくりのためには地域の多様な資源をうまく繋げて活用していくことが不可欠であり、行政、保健分野の専門職にはネットワークを広げていく力が求められる。

3. 世田谷区における先駆的事业「産後ケアセンター」における介入研究

世田谷区における「産後ケアセンター」の今後の課題としては、世田谷区と武蔵野大学の両方で検討しながら、利用手続きや利用要件を検討し、対象者が利用しやすい施設にしていく必要がある。

産後ケアにおいて、利用者の満足度は助産師がどのような支援を行っていくべきか、さらに産後ケアセンターの利用後も続く子育ての支援をどのように発展させていくのか、施設内外の専門職間の連携はどのようにしていくか等、さまざまな視点から評価を行う必要がある。そして、今後の産後ケ

アセンターの発展につなげる必要があると言える。

産後ケアセンターが「世代をつなぎ地域を再生するために」地域母子保健活動の中心として、地域に根付くことが重要と考える。

4. 産後の支援体制に関する研究—分娩後の早期退院に関する現状調査—

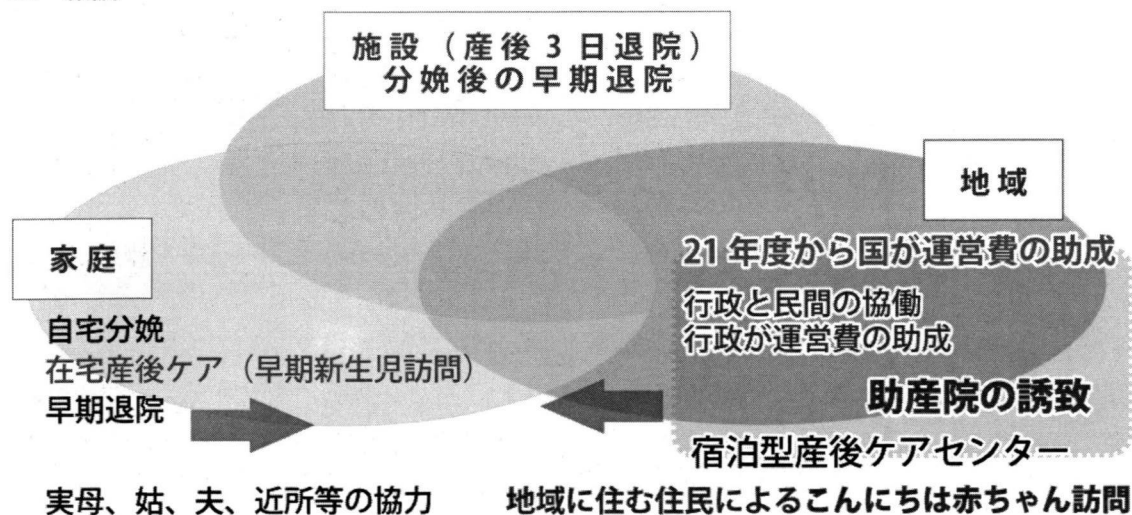
- 1) 開業助産師による早期退院へのフォローアップ体制に関する実態調査では、早期退院者への訪問により諸問題は解決されていることが分かった。また、訪問を通して担当する助産師に必要なスキルとしては、助産師の指導能力、2時間で解決する力、母子の身体・精神等の観察能力、「いのちの教育」の実践、自分の経験を押し付けないことが必要である。対応できる助産師の確保、行政の訪問とは違うことを認識の上での訪問が行えるか、ガスリー検査まで助産師が請け負えるか、訪問日の調整などが課題となる。
- 2) 早期退院訪問実施の有無に関しては未実施が約 70%とまだまだ実施は少ない。

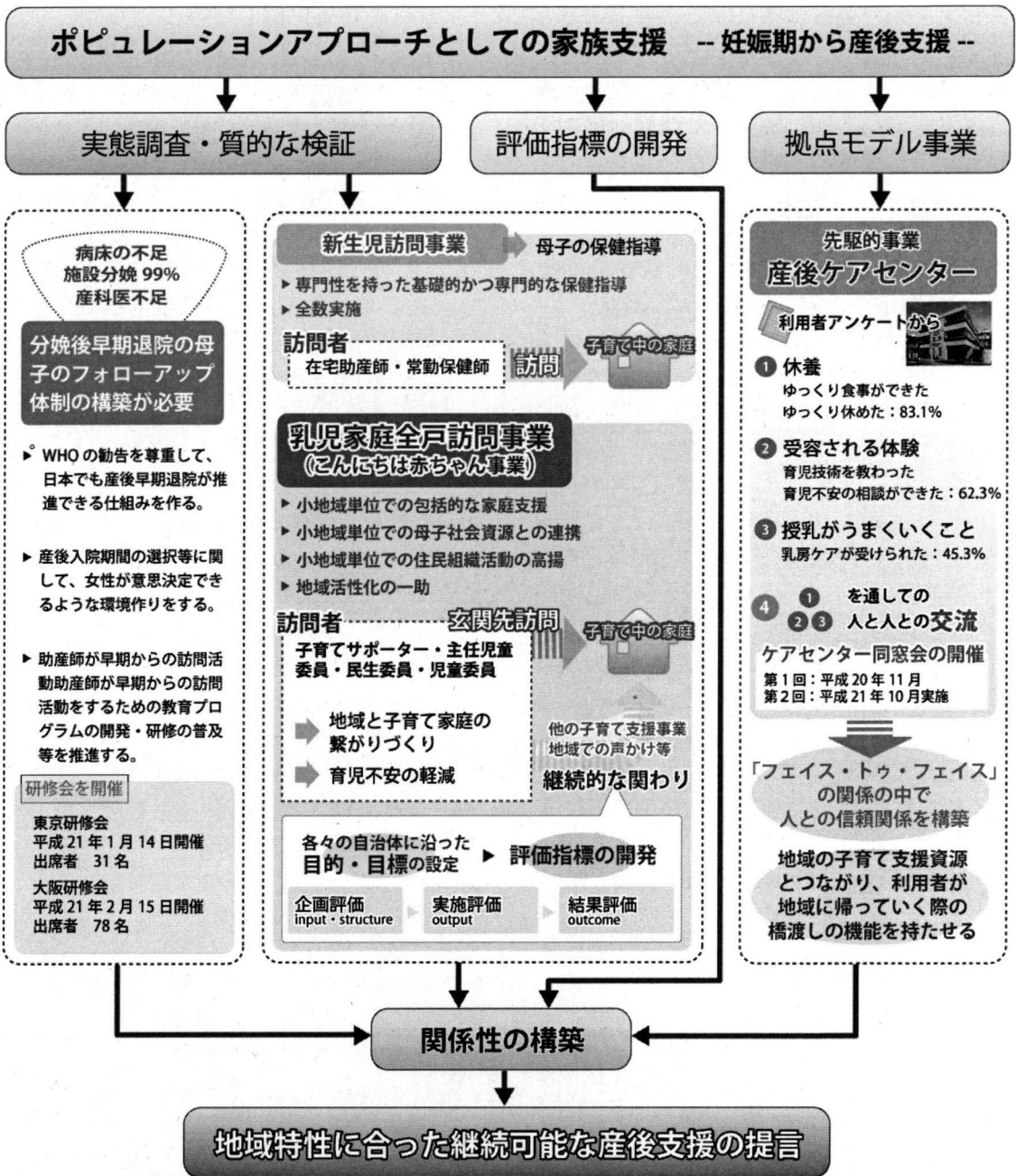
研修の評価に関しては役立ったとの意見が 92%と高い。早期退院の条件、退院後の訪問者との連携が整えているなど、フォロー体制を整えていくことが今後必要となってくる。

- 3) 諸外国は早期退院を実施し、支援体制も整備されている。産後も、分娩後 2 時間で退院する体制がとられている中、産後 10 日間は助産師の責任であることが国で制度化されている。その責任のもと、産後も助産師の家庭訪問による支援体制が整備されている。それは、助産師によるものだけでなく、マタニティ・エイドナースや産後ヘルパーなどによる複合的な支援体制が充実していると言える。

日本で分娩後早期退院を実現させていくためには、やはり早期退院者を受け入れる地域の受け皿づくりが必須であることは諸外国の実態からも明らかであった。退院後の早期家庭訪問体制や、地域における産後ケアセンターの整備など、地域特性にあった支援体制の整備が求められている。

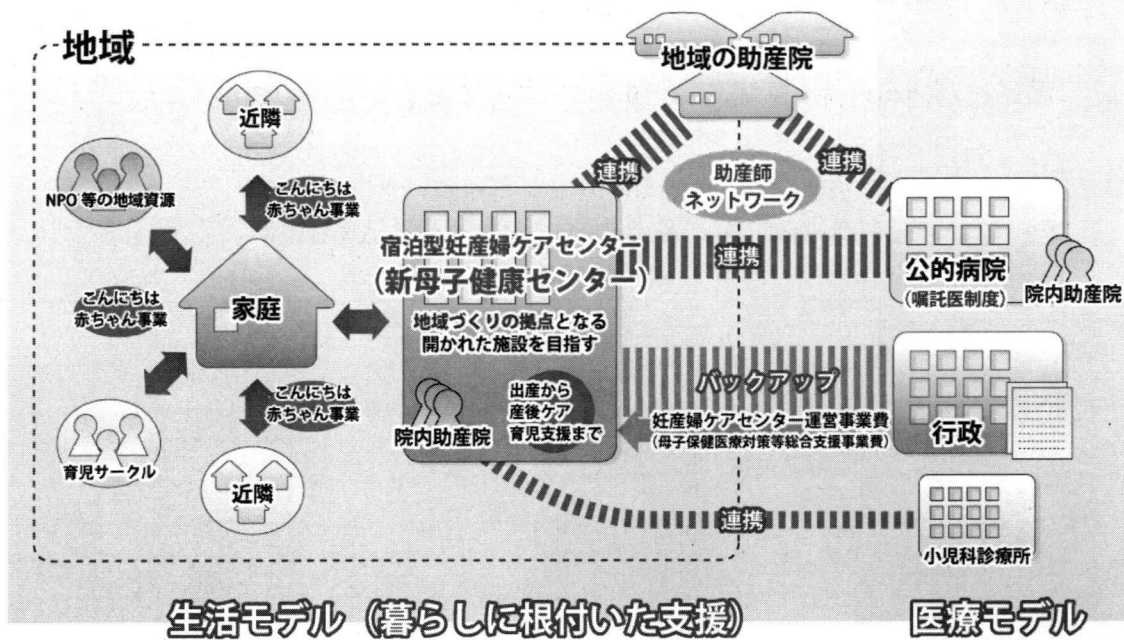
D. 結論





現在、分娩に占める施設分娩の割合は99%となっており、出産の場所はほとんどが病院である状況にある。出産が自宅という生活の場から生活とはかけ離れた医療の場で行われ、また突然子どもを抱えた状況

で、家庭に戻されるといふ不安材料を母親は抱えている。いくら入院中に家庭に帰ってからの育児指導を学んでも、実際の生活での子育ての実践に対処することはなかなか困難な状況にある。



日本では、産科医不足による分娩医療機関の激減などからお産難民と言われ、出産する場所がない妊婦がいる状況にある。そのため、早期退院制度を導入し、入院期間を1週間前後から3～6日に短縮する取り組みが広がっている。このことは、視点を変えれば、早く家庭に戻り生活の場になじむというプラスの側面もあると思われる。しかし、退院後に地域でいつでも身体や生活について相談できる体制は整っていないため、母親や家族の不安は大きいことも予測される。スムーズに、産褥早期退院が行われ家族での日常生活へのスムーズな移行に向けて、子産み・子育て支援体制を充実していくことが望まれている。

E. 健康危機情報

なし

F. 研究発表

1.論文発表

助産雑誌 Vol62,no5,2008

2.学会発表

日本母子看護学会 埼玉 6月発表予定

日本公衆衛生学会 奈良 11月発表予定

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

厚生労働科学研究補助金(政策科学推進研究事業)
分担研究報告書

こんにちは赤ちゃん事業「乳児全戸訪問事業」の評価指標の作成

分担研究者 中板育美 国立保健医療科学院看護部
分担研究者 福島富士子 国立保健医療科学院看護部

研究要旨

【目的】「こんにちは赤ちゃん事業」の評価指標の設定

【方法】(1)実態調査:国立保健医療科学院での児童虐待防止研修(2009.6月・5日間コース)受講生から「こんにちは赤ちゃん」事業の実施要領を含めた資料提供の協力を得た。(2)本調査の1年目の実態調査(ヒアリング)結果から、人口規模、実施スタイルの違った自治体を選定し、フォーカスグループインタビューを繰り返し、カテゴリ化し、目的・目標・評価指標の項目抽出を行った。なお、評価指標策定ツールとして、国立保健医療科学院の管理者・中堅者研修にて活用している事業評価シートを使用した。(3)検討して抽出された評価指標について、3名の研究者にてさらに妥当性を含めて精査し、評価指標(案)として提示した。

【結果および考察】はじめに、こんにちは赤ちゃん事業の目的について話し合い、目的(スーパーゴール)は、乳児を育てている親が、相談する場所や相手が分かることで孤立せず、身近な地域住民の温かいまなざしを実感しながら子育てができることだと確認し合った。そして、この目的を成就するための条件として、《行政》としては、「訪問員と保健師が相互に信頼し合い、スムーズな情報交換ができる。」「保健師が、訪問で得た情報を集計して分析できる。」などがあがり、《訪問者》としては「訪問員の子どもたちを守るという意識が高まる。」「訪問員が近所の住民と子育て家庭をつなぐきっかけ作りができる。」などがあがり、《訪問対象者》としては、「育児に対する不安や悩みを解決するための道筋(相談者、相談場所)が分かる。」「乳児を育てる親が地域に目が行き、地域参加が増えつながりを実感する。」「訪問利用者が、地域における子育て支援の担い手となる。」などがあがった。

それらの目標に沿った形で具体的な評価指標(効果やインパクトを表わすもの)を検討した結果、企画評価については、研修会の日時・場所・テーマ・周知方法・講師の選定の妥当性、事前資料・当日資料の適切さ、訪問員連絡会の日時・運営・記録の適切さ・妥当性、事業の目的・目標・周知方法・訪問時の配布物の妥当性などがあげられた。実施評価については、研修会の実施回数・参加者人数、訪問員連絡会の実施回数・平均参加人数・参加による満足度・充実度、訪問事業の訪問員による連絡調整件数・保健師等看護職による連絡調整件数などがあげられた。結果評価については、研修到達度・協力(登録)訪問員数、訪問員のやりがい(地域貢献度)に対する実感のある人の割合・悩みを共有しやすい環境であると思う訪問員の数・割合、訪問員による4か月までの訪問者数・率、保健師等看護職による訪問件数、4か月までの虐待予防目的の要支援者数・虐待通報、母親同士の交流の場を設ける訪問員数、1歳以下の子育て支援事業等の利用者の増加、町内会(自治会)や子ども会等への加入者数などがあげられた。

「こんにちは赤ちゃん事業」は「養育支援訪問事業」とセットで法定化されたが、そもそも地域ぐるみで虐待を発見するために地域の支援者を活用する策ではなく、地域の人に守られ、安心して育児ができることを応援するための策である。地域に見守られる安心感は、子育て負担や虐待と隣り合わせの心情で苦しむ親の心に、ゆとりをもたらし、結果的には虐待予防につながることも期待できる。

研究協力者

藤井純子 出雲市役所健康増進課 母子保健係 保健師
草野富美子 広島市こども未来局 こども・家庭支援課母子保健係 主任技師
赤瀬和代 南薩地域振興局保健福祉環境部 健康企画課健康増進係 技術主幹
岩本泉 北海道保健福祉部 子ども未来推進局 自立支援グループ 主査
彦根倫子 神奈川県保健福祉部 子ども家庭課
米澤純子 国立保健医療課学院 公衆衛生看護部
山本奈津枝 船橋市職員
榎原理恵子 千葉県医療技術大学校助産学科

I 序章

全国の児童相談所における虐待相談対応件数は増加の一途であるが、その多くの被虐待児は在宅で生活している(約 8 割)。子ども虐待は、「ひとり親家庭」、「経済的困難」、「親族・近隣等からの孤立」、「夫婦間の不和」、「育児疲れ」など生活課題を複数併せ持つ傾向があるといわれ¹⁾、虐待者の約 6 割が実母である。虐待に至る背景には、個人や家族にとどまらず、経済やコミュニティの希薄化など社会世相の反映も指摘され続けている。

そうなれば、社会は、一家族の問題(病理)として棚上げしていいはずはなく、特に公衆衛生的に考えれば、個にとどまらず、どんな家庭(親子)も地域から排除しない基本姿勢に立ち、児童虐待への対応も包含した母子保健活動をフルに活用した“子育てしやすいまちづくり”“子育てにやさしいまち”を現実化していくことが求められる。また、その成果の可視化についても評価活動を通じて探りたいものである。

1. 虐待予防の土台となる地域での育児支援力の向上と評価の必要性

核家族化、少子化といわれる今、子どもを産み育てる・子どものサインを読み取る・誰かに SOS を出すことで乗り越えるための「経験」や「知恵」の獲得の手立てが希薄になっている²⁾。このような環境下での子育ての延長線上に育児不安があり、最悪は子ども虐待という行為に至ることにもつながる。この負の歯車を断ち切るためには、ハイリスクアプローチとしての個の支援はもちろん、虐待予防・防止対

策の一環として地域の子育て支援力を引き上げるポピュレーションアプローチも充実することも重要である。そして、虐待は福祉、母子保健は保健の境目を溝にするのではなく、層を厚くしたグランドデザインを描く必要もある。

基礎的自治体において切磋琢磨される子育て支援、母子保健活動はもちろん、厚生労働省が打ち出している虐待の「予防」も意図した「つどいの広場」(子育て中の親子が相談・交流できる場)や「乳児家庭全戸訪問事業(以下、こんにちは赤ちゃん事業)」「育児支援家庭訪問事業」(養育困難家庭に積極的に育児・家事の援助や相談に応じる事業)等もその一翼である。

保健師が活躍する領域が多様化し、多彩な職域でのネットワークを構築出来る環境になった一方で、専門分化された事業や業務に追われ、運営そのものが目的化しやすく、本来の保健師活動が見えにくくなっていることへの危惧もある。

そこで本研究では、「こんにちは赤ちゃん事業」の評価指標の設定を通じて、その効果を多面的に「評価」できるあり方および可視化できる方策を探り、今後の推進の一助にする。

2. 本研究の目的

「こんにちは赤ちゃん事業」の評価指標の設定

3. 本報告における言葉の定義

■ 「こんにちは赤ちゃん事業」

児童福祉法第 6 条の 2 の 4 に基づく事業乳児家庭全戸訪問事業である。

「こんにちは赤ちゃん事業」は、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐためにその居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する必要な情報提供を行うとともに支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的とした広く一般を対象とした子育て支援事業である。(乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン/厚生労働省.2009)

■ 「新生児家庭訪問事業」

母子保健法第 11 条に基づく事業で、生後 28 日以内の新生児期の子と親を対象に保健師や助産師など医療従事者の家庭訪問によって、妊娠・出産・分娩に伴う親子の健康管理や看護ケア、育児の情報提供を行う。

■ 「養育支援訪問事業」

児童福祉法第 6 条の 2 の 5 に基づく事業であり、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行うことにより当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的とする事業である。(養育支援訪問事業ガイドライン/厚生労働省.2009)

■ 「周産期 perinatal period」³⁾

ICD-10 (国際疾病分類第 10 版,2003 年改訂)では、「妊娠満 22 週 (154 日) に始まり、出生後満 7 日未満まで」と定義されている。

4. 研究方法

- (1) 実態調査:国立保健医療科学院での児童虐待防止研修(2009.6 月・5 日間コース)受講生から「こんにちは赤ちゃん」事業の実施要領を含めた資料提供の協力を得た。
- (2) 本調査の 1 年目の実態調査(ヒアリング)結果から、人口規模、実施スタイルの違った自治体を選定し、フォーカスグループインタビューを繰り返し、カテゴリ化し、目的・目標・評価指標の項目抽出を行った。なお、評価指標策定ツールとして、国立

保健医療科学院の管理者・中堅者研修にて活用している事業評価シートを使用した。

- (3) 検討して抽出された評価指標について、3 名の研究者にてさらに妥当性を含めて精査し、評価指標(案)として提示した。

5. 研究期間

2009 年 5 月～2010 年 1 月

6. 結果および考察

(1) フォーカスグループインタビュー参加自治体の概要とこんにちは赤ちゃん事業の取組

インタビュー形式での評価指標作成に伴い、インタビューの目的に賛同を得た 5 自治体の母子担当者に協力を依頼した。5 自治体の内訳は、都道府県の立場から、神奈川県と北海道、市の立場から南さつま市と出雲市、政令指定都市の立場から広島市であった。

1) 地域の概況

○南さつま市

人口:39,859 人(平成 22 年 2 月 1 日)、出生数は年間 260 前後で推移している。

平成 17 年 11 月に、旧 1 市 4 町(旧加世田市、旧笠沙町、旧大浦町、旧坊津町、旧金峰町)が合併した。

○出雲市

人口:147,546 人(平成 22 年 2 月 1 日)島根県の東部に位置する出雲市は、平成 17 年に出雲地区 2 市 4 町(出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町)が合併し出雲市になった。

○広島市

人口:1,174,069 人(平成 22 年 2 月 1 日)、平成 20 年の合計特殊出生率は 1.38(全国 1.37・広島県 1.45)1980 年 4 月 1 日に全国で 10 番目の政令指定都市となった。

○北海道

人口:5,571,770 人(平成 20 年 3 月 31 日)出生数 41,071 人、平成 20 年の合計特殊出生率は 1.2(全国 1.37)で減少傾向である。北

海道は、世界自然遺産の知床をはじめ、豊かな自然環境に恵まれ、また、アイヌ文化をはじめ、地域それぞれの風土や歴史が育んだ多様な文化が存在するところ。

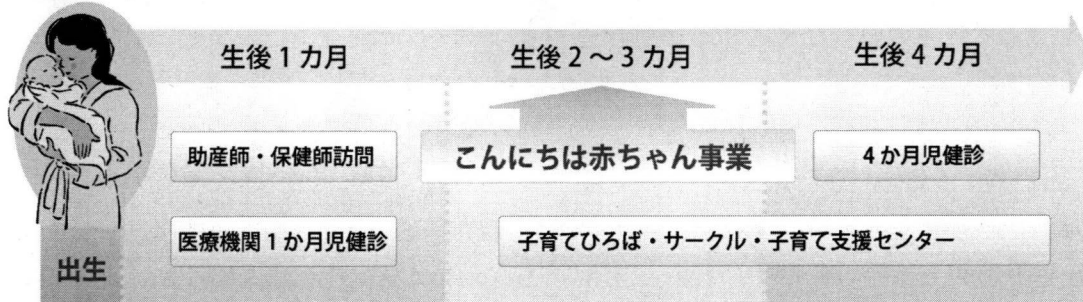
○神奈川県

人口:9,007,993人(平成21年11月1日)で、東京都に次ぐ人口である。出生数は、平成20年79,179人、合計特殊出生率は、1.27(全国平均の1.37)で、下から5番目と低い水準にある。政令指定都市の横浜市、川崎市、中核市の横須賀市、相模原市、保健所設置市の藤沢市を含む33市町村(19市13町1村)で県は構成されている。

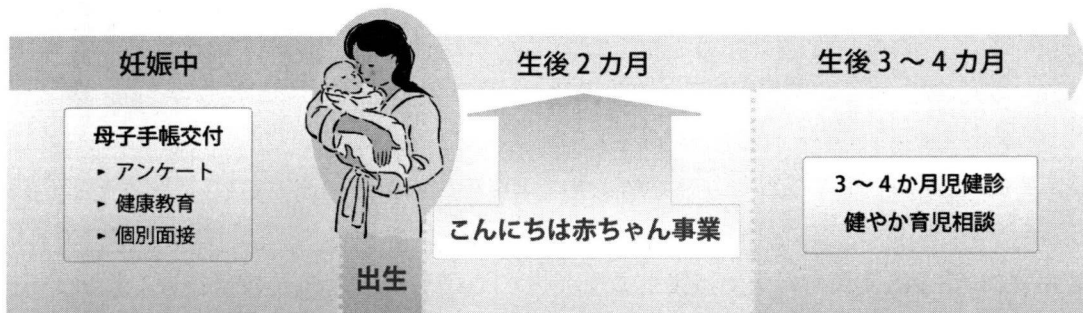
2) 事業の流れ(こんには赤ちゃん事業の位置づけ)

こんには赤ちゃん事業の実施システムについては、下記のように、新生児訪問事業とこんにはあかちゃん訪問事業を、時期をずらして4か月までに第3者が訪問する機会を厚くしている場合と新生児訪問事業を拡大して行う場合、希望者や援助側がニーズを感じている人へは、新生児訪問とこんにはあかちゃん訪問事業を重層的に行う場合などがあつた。

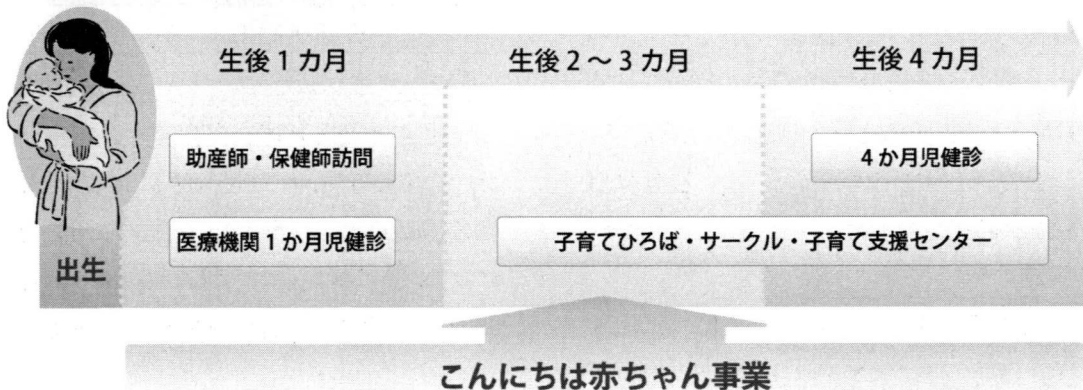
① 新生児訪問事業とこんにはあかちゃん訪問事業の重層的展開のパターン



② 新生児訪問事業の拡大版としてこんにはあかちゃん訪問事業を展開するパターン



③ 希望者やハイリスク者へは、新生児訪問とこんにはあかちゃん訪問事業を重層的に行う場合



3) 「こんにちは赤ちゃん事業」の実施計画・ 運営・評価について

■ 「こんにちは赤ちゃん事業」の目的設定に ついて

神奈川県全域、北海道全域を含めいずれにおいても各市町村が作成している事業実施要領はおおむね厚生労働省が出しているガイドラインに沿った形のものであった。

事業目的:「生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て中の保護者に対し、子育てに関する情報提供や相談への対応を行うとともに、乳児家庭と地域をつなぐ最初の機会とすることにより孤立化を防ぎ、もって乳児の健全な育成環境の確保を図ることを目的とする。」

■ 周知方法

訪問事業の周知方法としては、「広報(たより)」「出生届時」、「近隣の医療機関」や「母子健康手帳交付時」「妊娠中の教室」「出生連絡票」「メディア(FM ラジオ)の活用」などであった。

■ 訪問者

こんにちは赤ちゃん事業の実施者(訪問者)は、出雲市のように、市が主催する研修を受けた者に「訪問員」として任期付きで委嘱する場合や南さつま市や広島市のように既に活動している民生委員や母子保健推進員などの協力を得ている場合、または看護職のみで対応する場合、看護職と看護職以外の併用の場合などさまざまである。

ちなみに神奈川県調査⁴⁾によれば、「看護職のみ」での実施が 7 割弱と最も多く、次に「看護職と看護職以外の併用」、看護職以外と続く結果であった。

■ 実施内容

訪問の際の実施内容については、①看護

職以外の場合は、育児に関する不安や悩みの聴取や相談に応じること、②子育て支援情報の提供(健診や育児グループ、予防接種)であり、要支援家庭と判断した場合には、保健師に伝え次の支援につなげる。看護職の場合は、③要支援家庭に対する提供サービスの検討及び関係機関との連絡調整も担っている。

また、訪問により支援が必要と判断された家庭へは、具体的な支援策を提示し、そのためのサービスの種類や内容等について、訪問者をはじめとする関係者によるケース対応会議を開催し、適切に支援に結びつけていた。

■ 実施評価

実施実績は、70%から 90%以上と差があるが、こんにちは赤ちゃん事業の位置づけや実施方法などが影響を受けるので何とも言えないが、法定化されて間もないにもかかわらず、高い実施率を上げている自治体が多い。

訪問員自身の評価や訪問を受け入れた当事者の満足度などをアンケート等で調査している自治体が多い。

その結果を引用すると、訪問者の場合は、「対象者との連絡調整もスムーズ」であり、「住民の受け入れ」もほぼ良好であった。

また、「地域の子どもたちの様子がわかってよい」「赤ちゃんと対面できて嬉しかった」「転勤してきた方には情報提供ができてよい」「地域で親子に対して声をかけやすくなった」など健全な成長発達を応援できることにやりがいを感じる傾向にある。さらに、訪問対象者の満足度としては、ネガティブな回答を除けば、9 割は肯定的に捉えられており、「話を聞いてもらえた」、「育児不安や疲労感がある

ので2か月訪問でとても気持ちが楽になった」
「地域から見守られていると実感できた」、
「地域の情報提供があり出かけやすい」など
の意見が出ていた。

一方、どの自治体も少数派ではあるが、
「話す時間がほしい」「相談にのってほしい」
「近所の方で話しにくい」「情報はもっている
ので必要性を感じない」などの意見も聞かれ
た。

(2) 評価指標の策定

以上のような実践を重ねた5つの自治体と
グループインタビューを重ね、評価指標を策
定した。策定プロセスは、互いの事業スタイル
の理解を深めたのちに、研究者2名が、ファシ
リテーターとサブファシリテーターとなり、研究
協力者が記録に徹する形でを行った。

評価指標策定に向けてのツールに、国立保
健医療科学院の公衆衛生看護部が策定し、
(現)公衆衛生看護管理者研修や(現)公衆衛
生看護中堅者研修などの短期研修において
用いている、活動(事業)評価の枠組みの考え
方⁵⁾を採用して進行した。考え方の順に述べる。

(2)-1 こんにちは赤ちゃん事業の目的

まず、こんにちは赤ちゃん事業そのものが
持つ機能について話し合った。その中で、こん
ちは赤ちゃん事業は、同じ市内(町内)に住
む仲間が年齢や世代を超えて、子どもや親に
関心を寄せ、孤立せず、地域づくりを意識した
ポピュレーションアプローチであることを確認⁶⁾
し、保健師等がこれまで実施してきた新生児
家庭訪問事業との差別化が大事であることや
相互のメリットデメリットも再確認できた。

厚生労働省のガイドラインの解釈から言え

ば、こんにちは赤ちゃん事業は、訪問支援者
による1回の訪問が原則の中で、欲張らずに、
育児の疲労感や不安感、迷いに対し、いたわり
労をねぎらうなどのやさしい地域の声かけ機
能が重視されることを確認し合った。この機能
は、妊産婦や乳幼児をボランティアに支える愛
育班員や地域の相談活動を展開してきた民生
委員などの地区組織活動の担い手が、地域の
セーフティネットを育む可能性にもつながって
いることも確認できた。

以上を再確認したうえで、スーパーゴール
である目的(outcome)が以下のように設定され
た。

目的(スーパーゴール):

**乳児を育てている親が、相談する場所や相手
が分かることで孤立せず、身近な地域住民の
温かいまなざしを実感しながら子育てができ
る。**

そして、この目的に向けてどのような条件
(環境・技術・人的資源など)が「整うことが必要
か(図1)を洗い出したうえでグルーピングし、
それらを目標として提示した。

